

ベースロード市場について

資源エネルギー庁

2022年3月16日

はじめに

- 大規模電事業者と新電力のベースロード電源へのアクセス環境のイコールフィッティングを図り、更なる小売競争の活性化を図る仕組みとしてベースロード市場(以下「B L 市場」という。)を創設し、2019年7月よりJEPXにおいてオークションが開始された。
- 2021年3月の第48回制度検討作業部会では、2020年度のオークション結果について報告のうえ、BL市場の活性化に向けた論点についてご議論いただいた。そして、制度改善を求める声を踏まえ、**2021年度から1月下旬頃に供出任意として第4回オークションを開催すること**、預託金水準を3%から1%へ引き下げることとした。
- 今回は2021年度初めて行われた第4回オークションを含む2021年度のB L 市場取引状況について報告を行うとともに、今後のB L 市場の在り方に関してご議論いただきたい。

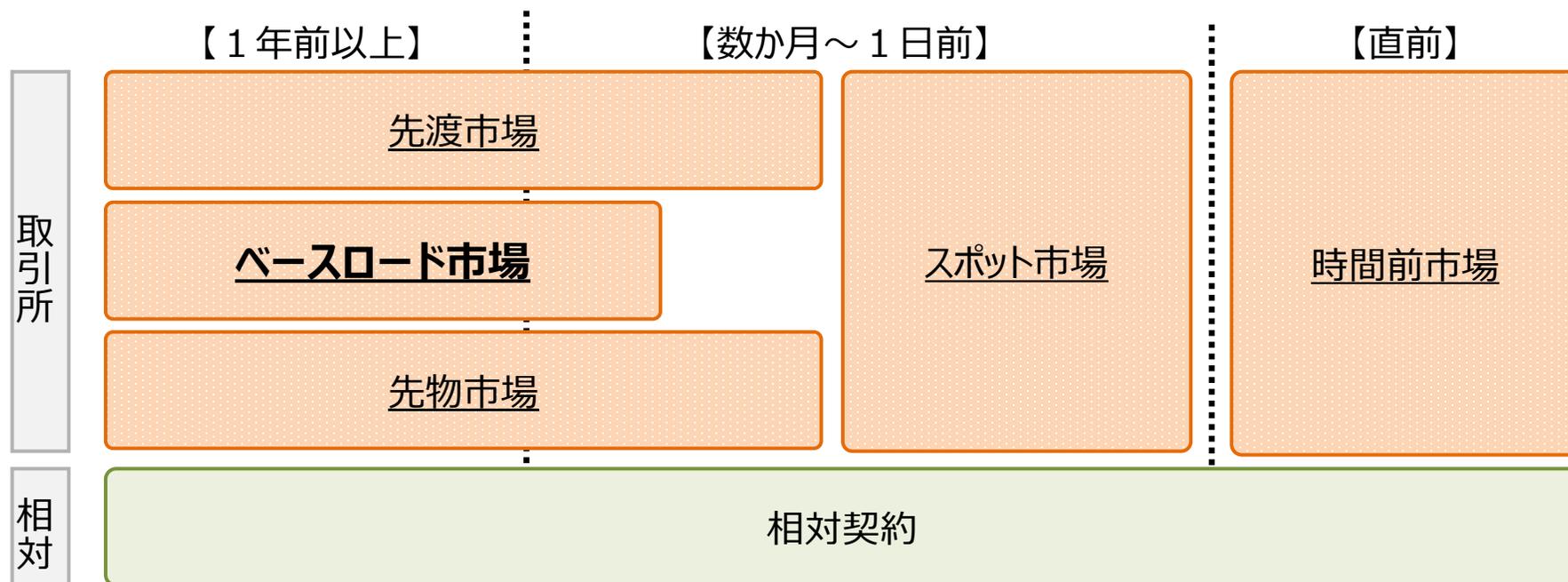
- 1. ベースロード市場の概要**
2. ベースロード市場の現状
3. ベースロード市場の在り方に関する論点

(参考)BL市場の概要 (1/2)

- BL市場は、新電力によるベースロード電源へのアクセスを容易にすることを目的とし、日本全体の供給力の約9割弱を占める大規模電事業者（旧一般電気事業者・電発）が保有するベースロード電源（石炭火力・大型水力・原子力・地熱）の電気の供出を制度的に求め※1、新電力が年間固定価格で購入可能とする市場。 ※1 大規模電事業者以外も同市場で電気を販売可能（任意）
- BL市場で取引される商品は、主として長期断面で見た需要家のベース需要に対する供給力として、実需給の数か月前の段階から確保することを小売事業者が志向するものであり、その点においては、同市場は先渡市場の一種※2と考えられる。

※2 旧一般電気事業者等の供出義務者に対して、供出上限価格以下で一定量の市場供出を求める一方、新電力等に対しては、設定した購入枠の範囲内で商品の購入可能とする点やシングルプライスオークション方式を採用している点等で、既存の先渡市場とは異なる。

実需給と取引時期の関係



(参考)BL市場の概要 (2/2)

項目	内容
特徴	新電力によるBL電源へのアクセスを容易にすることを目的とし、BL電源（石炭火力・大型水力・原子力・地熱）の電気の供出を制度的に求め、新電力が年間固定価格で購入可能
創設時期	2019年7月
市場管理者	日本卸電力取引所（JEPX）
主な取引主体	・売入札：旧一般電気事業者、電源開発（新電力の売入札も制限されていない） ・買入札：新電力（旧一般電気事業者の自エリアが含まれる市場以外での買入札も制限されていない）
取引商品	燃調等のオプションを具備しない受渡期間1年の商品（受渡し開始はオークションの翌年4月）
取引方法	・シングルプライスオークション ・受渡し年度の前年度に、 年4回（7月、9月、11月、1月）オークションを開催 ※1
受渡方法	スポット取引を通じて受渡し
市場範囲	①北海道エリア、②東日本エリア、③西日本エリアの3市場
取引単位	100kW
取引手数料	売買ともに約定した入札1件あたり10,000円（税別）
預託金	受け渡しが完了していない商品の買い代金に0.01を乗じた額 ※2

※1 **2021年度より、第4回として1月オークションが追加された。**

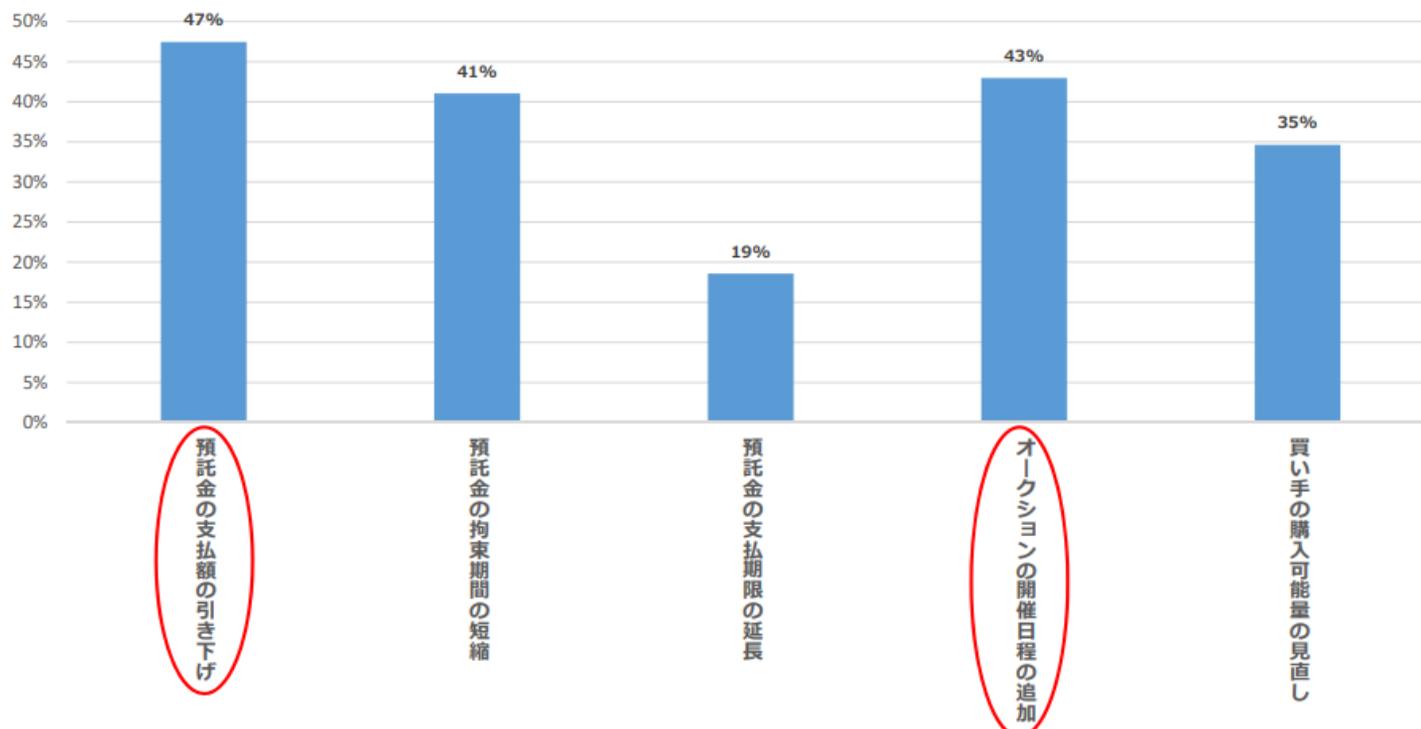
※2 2021年度より、日本卸電力取引所にて、預託金水準が0.01（1%）へ引下げられた。

(参考)小売電気事業者によるB L市場に対するニーズについて

ベースロード市場の利用ニーズについて (小売)

- 小売電気事業者のベースロード市場へのニーズを見ると**半数近く**の小売電気事業者が、**預託金の見直し**や**オークションの開催日程の追加**をニーズとして挙げている。

ベースロード市場の利用ニーズについて (N=156※、複数回答)



※ なお、ベースロード市場に関しては、第50回制度検討作業部会（2021年4月26日開催）において、預託金支払額（水準を引き下げる方向でJEPXに検討）および、オークション開催日程（買手事業者の販売活動が本格化する年明け(例えば、1月下旬)に追加開催）に関し、2021年度オークションより見直す方向が示された。

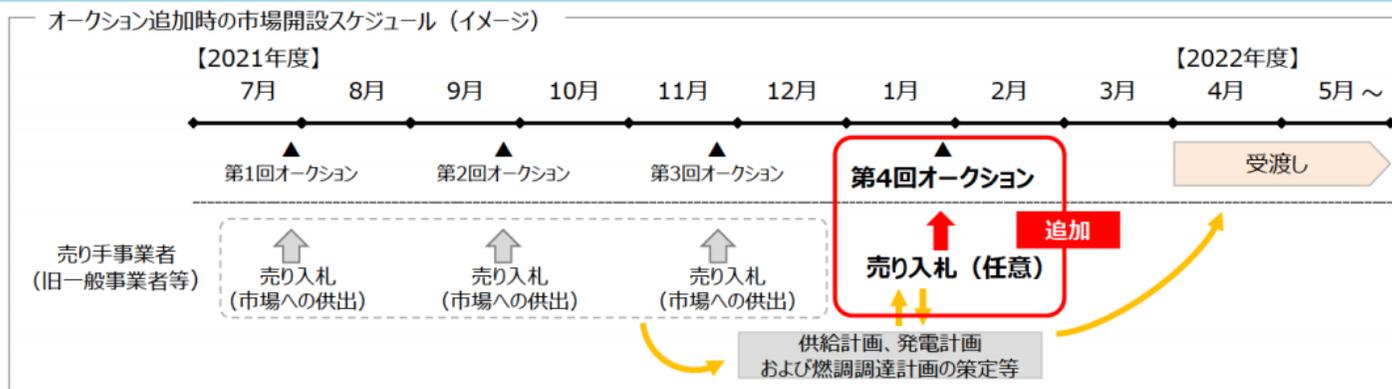
※ 本設問においては、各選択肢を選択した小売電気事業者数を分子、調査に協力いただいた全小売電気事業者数（156社）を分母として各選択肢を選んだ事業者の割合を計算。いずれの選択肢も選択しなかった事業者についても、特段のニーズを感じていない事業者として母数に計上されている。

第4回オークションの開催について

- 第48回制度検討作業部会(2021年3月26日)の議論を踏まえ、**2021年度より年明け(1月下旬)に第4回オークションを実施する**とした。また、大規模発電事業者に対しては市場への供出を制度的に求めず、**各社の判断による任意参加**とした。

論点1：市場開設時期

- 現在の市場開設時期（7月、9月、11月）は、BL電源を供出する旧一般電気事業者等が、BL市場での約定結果も踏まえた次年度の発電計画や供給計画等の策定を行う時期（年末頃にかけて）を考慮し、日程を組み立ててきた。
- 他方、新電力を中心とする買手事業者は、**公共入札や相対契約の交渉等の販売活動が1～2月に本格化**するため、**現在の市場開設時期とは必ずしも一致しておらず、時期の見直しを求める声もある**。
- BL市場の未約定分を先渡市場等へ供出することを制度的に求めてはどうかとの意見も寄せられているが、まずは、BL市場での取引に厚みを持たせるべく、買手事業者の商流を踏まえて、**年明け（例えば、1月下旬）にオークションをもう1回開催**してはどうか。
- 一方、**追加するオークション**については、旧一般電気事業者等の供給計画策定等への影響を勘案し、**旧一般電気事業者等に対しては市場への供出を制度的に求めず、各社の判断による任意参加**としてはどうか。
※任意参加の場合においても、事業者へのヒアリング結果より、現状の約定量以上の市場供出が見込まれる。
- なお、その際は、旧一般電気事業者等への供出上限価格の設定や、買手事業者の購入可能量の制限等を追加オークションでも適用することとし、監視は、価格面についてのみ行うこととしてはどうか。



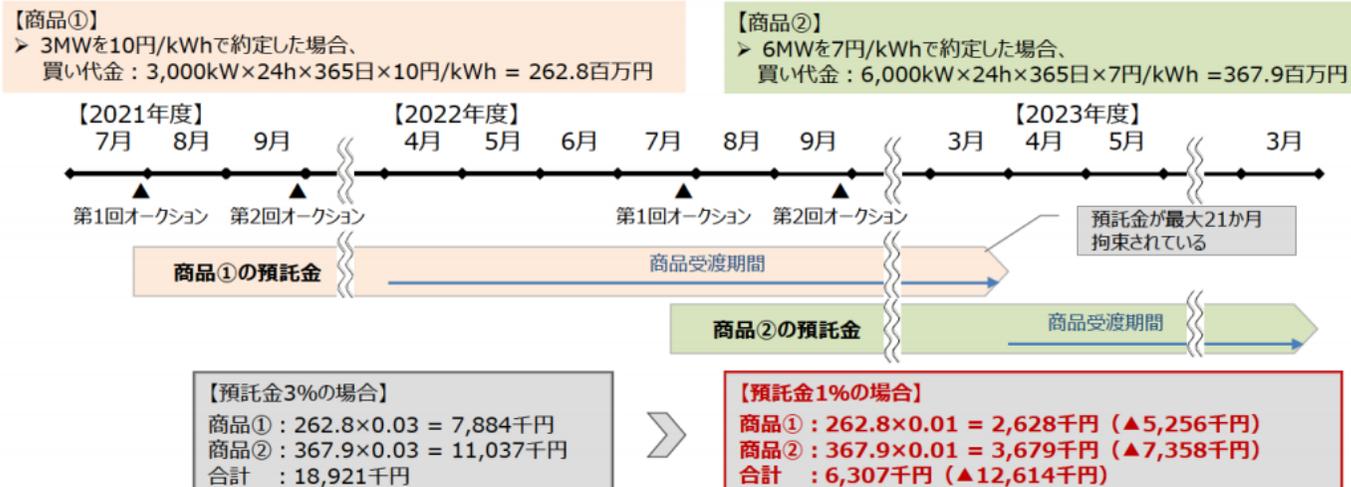
預託金水準の引き下げについて

- 第48回制度検討作業部会(2021年3月26日)の議論を踏まえ、JEPXの取引規定に基づく預託金(買い代金の3%)が買手事業者の負担となっていることを受け、預託金水準を引き下げることとした。**2021年度から預託金を買い代金の1%とした。**

論点2：預託金水準

- BL市場では、JEPXの取引規程上、**買い代金に一律3%を乗じた額**が、預託金とされている。また、BL市場で取引された商品の受け渡しが完了するまで、JEPXへ預託する規定となっている。
- BL市場では一年間の受け渡し商品のみを扱っているが、複数年度をまたがって購入した場合、**現状の預託金体系では、預託金の支払い自体が、買手の事業者の負担**となっている。また、その**預託金の拘束期間が最長21ヶ月**となることもあり、**その事が買手の応札行動の足かせになっている**ことが、事業者の意見として挙げられている。
- BL市場の利便性向上に向けた預託金水準については、JEPXにて、取引規定や市場の運用状況を確認の上、具体的な検討を進めていただくこととしてはどうか。

例：預託金を買い代金の1%とした場合の事業者支払額（イメージ）



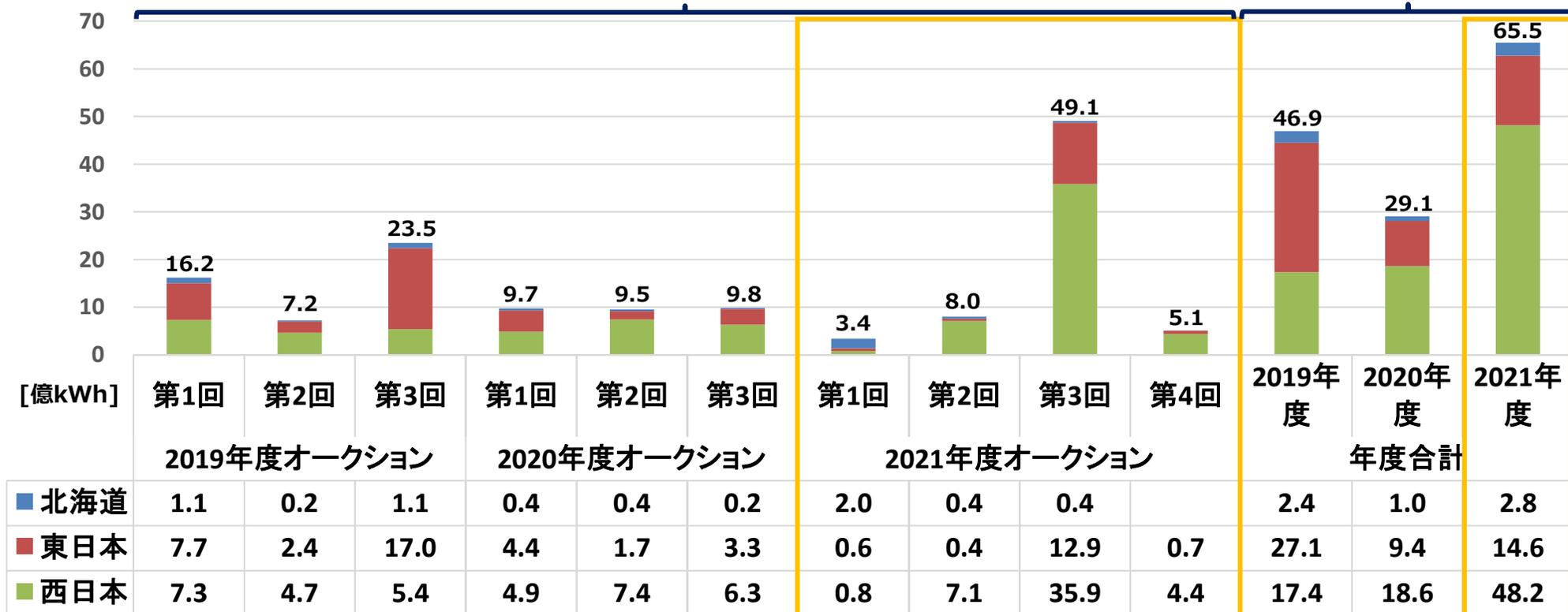
1. ベースロード市場の概要
- 2. ベースロード市場の現状**
3. ベースロード市場の在り方に関する論点

2021年度B L市場(2022年度受渡分)の約定量について

- 2021年度第3回オークションは合計49.1億kWhと過去最高の約定量となり、年度別約定量としても、総量65.5億kWhと過去最大量となった(2019年度約定量の1.4倍、2020年度約定量の2.3倍)。
- 2021年度は第4回オークションが初めて開催され、約定量は計5.1億kWhとなり(2021年度合計約定量の7.8%)、大規模発電事業者の供出は任意であるも2021年度第1回オークション約定量を上回った。他方、北海道エリアでは約定しなかった。

オークション別約定量

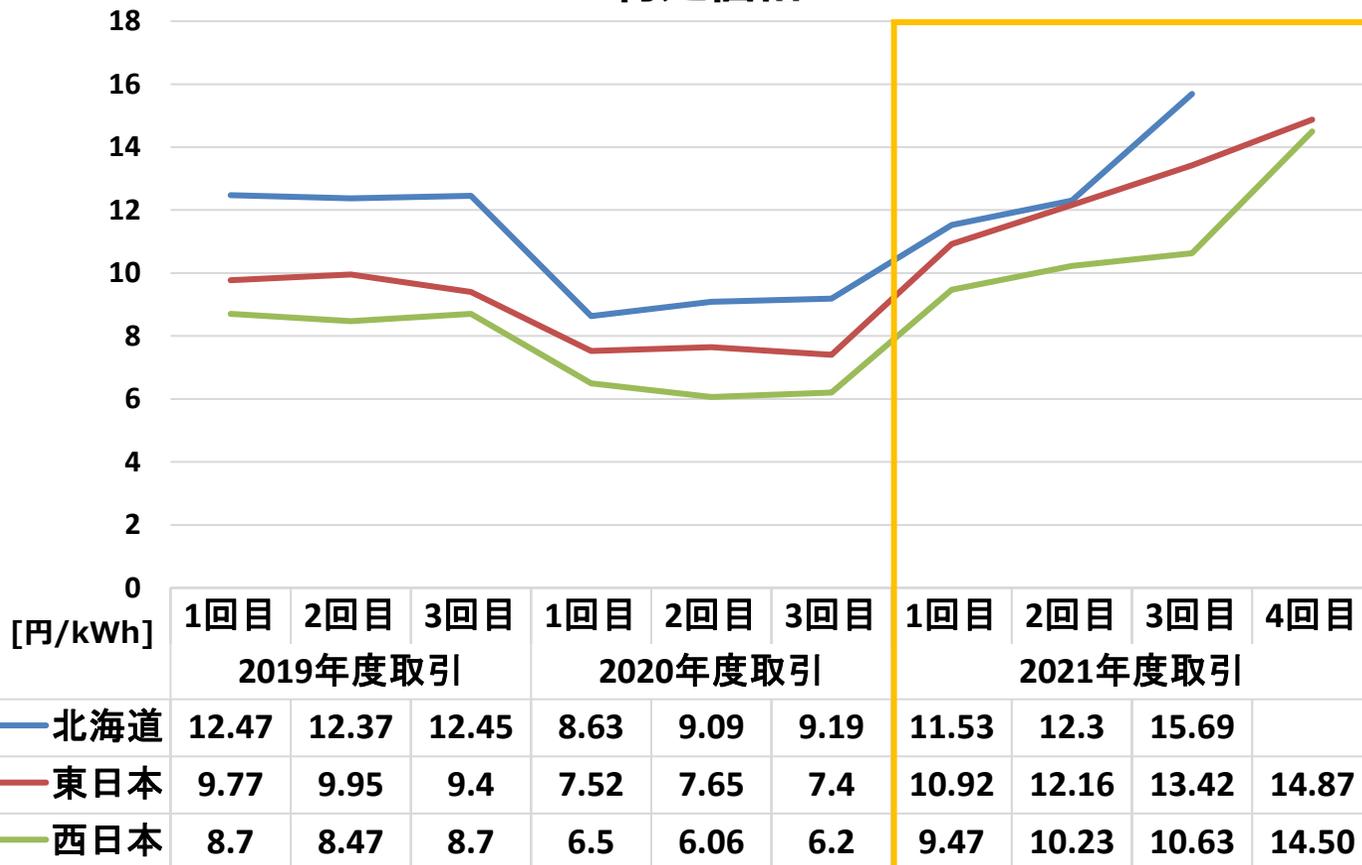
年度別約定量



2021年度B L市場(2022年度受渡分)の約定価格について

- 2021年度オークションにおいて、約定価格は前年度と比較して全エリアにおいて上昇傾向となった。
- 各オークション開催時に取引可能な先物市場価格と比較すると、第3回オークションまでは先物市場価格の年間平均値と同水準か同水準以下であったが、第4回オークションでは両エリアともにB L市場約定価格が上回った。

約定価格



(参考)各オークション開催時に参照できる先物市場価格の年間平均値※1

	1回目	2回目	3回目	4回目
東日本	10.93	11.90	14.83	14.76
西日本	10.02	11.11	13.62	14.47

※1:各オークション開催時点で取引可能な一番先の限月から遡った1年間分の先物市場価格帳入値段単純平均にて算出。東京商品取引所HPの情報をもとに事務局にて作成。

(参考)2021年度オークション直近月までの1年間平均エリアプライス※2

	1回目	2回目	3回目	4回目
北海道	12.54	12.74	13.51	14.59
東日本	12.26	12.66	13.38	14.68
西日本	11.80	12.29	13.07	14.39

※2:オークション直近月までの平均値であり、第1回:2020年7月1日～2021年6月30日
第2回:2020年9月1日～2021年8月31日
第3回:2020年11月1日～2021年10月31日
第4回:2021年1月1日～2021年12月31日の期間をもとに事務局にて算定。

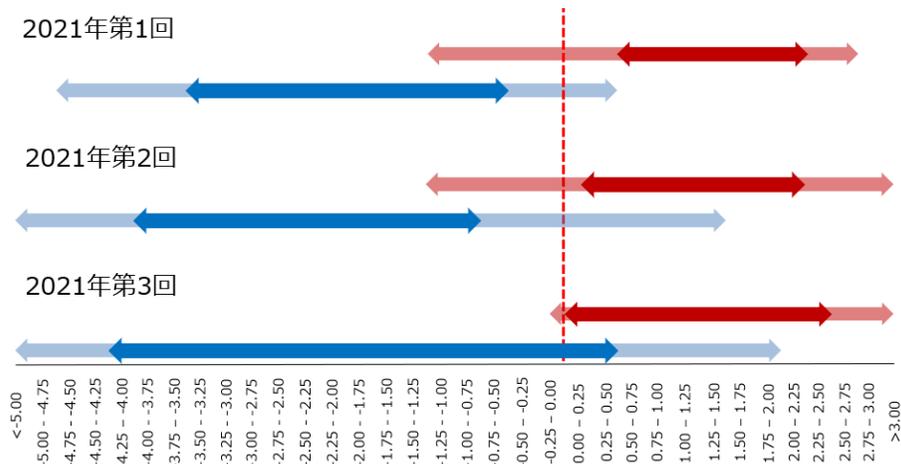
2021年度 B L 市場(2022年度受渡分)の入札価格について

- 2021年度の入札価格は、両年度ともに比較的分散した価格帯にて入札されており、回数を重ねるにつれ、売り/買いの価格水準の乖離が縮小する傾向が見られる。
- 固定価格での受け渡しであるため、燃料費増減リスクの見積もりに差が生じ第1～2回のオークションでは約定量増加に繋がらなかったものの、徐々に買手の価格目線が上昇し、2021年度については第3回で大きく約定したと考えられる。
- 2021年3月9日に電力・ガス取引監視等委員会より公開された2021年度第4回オークション監視結果においても、小売電気事業者は、スポット市場の価格や需要の変動リスクを定量的に評価し、そのリスク量が経営体力の範囲内に収まっていることを定常的に管理するとともに、B L 市場で受け渡しされる商品がリスクヘッジの一つの手段になる点に考慮した入札を行うことが望ましいとしている。

応札札の平均価格

	売札平均価格	買札平均価格
2021年度 第1回オークション	11.61円/kWh	8.31円/kWh
2021年度 第2回オークション	12.73円/kWh	9.08円/kWh
2021年度 第3回オークション	13.17円/kWh	10.82円/kWh

入札価格の分布イメージ



(出所)「2022年度分ベースロード取引市場(第3回オークション)に係る監視について」(2021年1月13日)より一部更新
 「2022年度分ベースロード取引市場(第4回オークション)に係る監視について」(2022年3月9日)
 ※2021年度第4回オークションに関しては、任意参加であること、売り札数等勘案し明記していない。

各市場の約定価格からの乖離金額に基づき、北海道・東日本・西日本の3市場における入札量を単純合算して電力・ガス取引監視等委員会が作成し、「2021年度分ベースロード取引市場(第3回オークション)に係る監視について」(2022年1月13日)に掲載したものを一部更新し事務局が作成。売札/買札ともに上位10%及び下位10%に分布する価格帯を点線で表示。但し、最安値及び最高値の入札は、売札/買札ともに異常値として除外する。

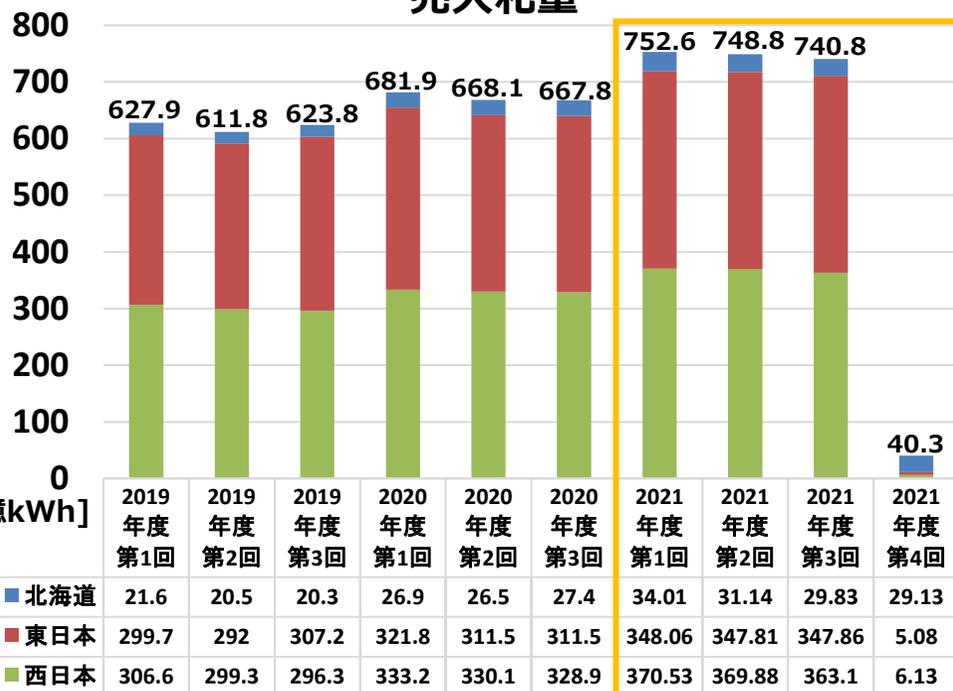
2021年度 B L 市場(2022年度受渡分)の売入札量・買入札量について

- 売入札量について、第4回オークション以外は供出を制度的に求めているため同程度で推移。供出が任意である**第4回では売入札量は大幅に減少したが、第4回オークション開催決定時に参考にした2020年度の約定量(年間合計29.1億kWh)以上の売入札量^{※1}は確保することができた。**

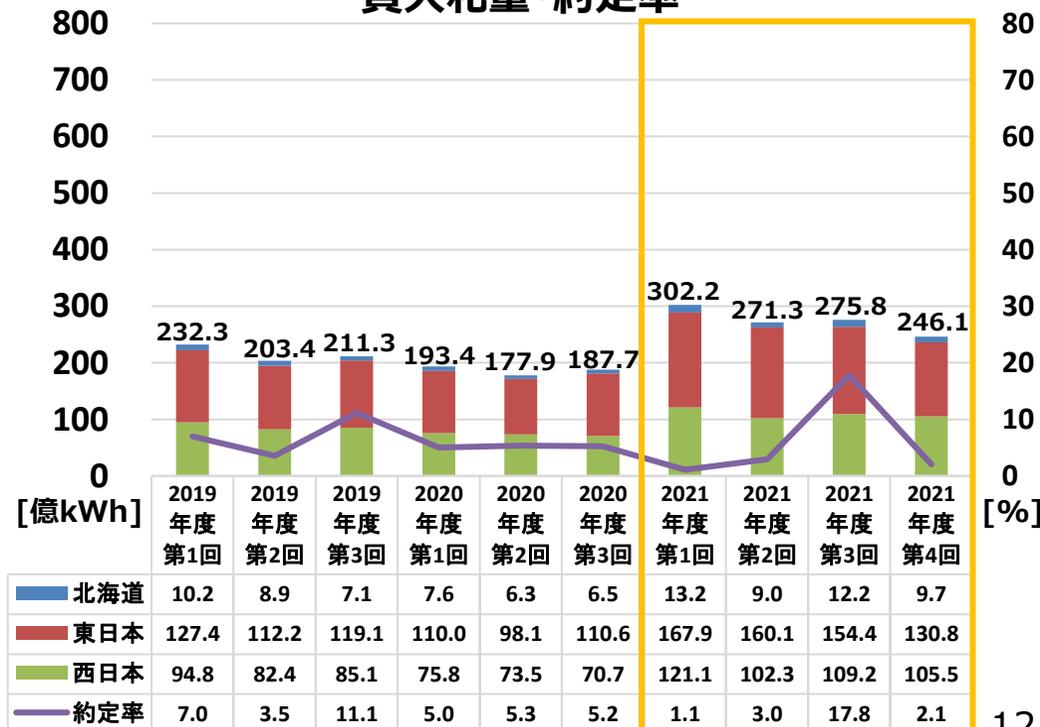
※1:第48回制度検討作業部会(2021年3月26日)資料5にて第四回オークション開催を議論した際「任意参加の場合においても、事業者へのヒアリング結果より、現状の約定量以上の市場供出が見込まれる」としていた。

- 買入札量について、2021年度は過年度と比較し全エリアにおいて入札量増加傾向であり、スポット市場の価格や燃料価格の推移等踏まえ**買手側の B L 市場へのニーズが拡大していると考えられる。**
- 2021年度においても売入札量は買入札量の2倍以上となった。また、**約定量は年間計65.5億kWhであり2021年度買入札量の約5.9%、新電力の年間販売電力量^{※2}の4.2%となった。**

売入札量



買入札量・約定率

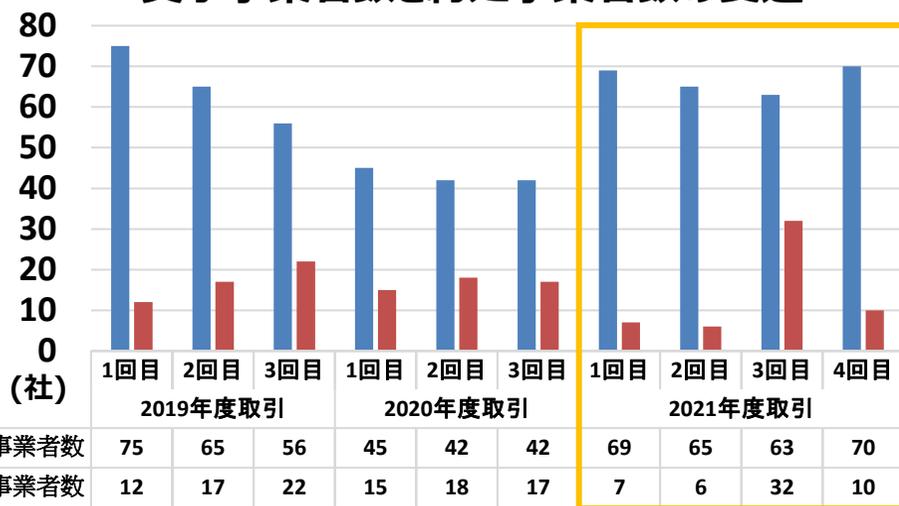


※2:電力取引報によれば、新電力の年間販売電力量(2020年4月~2021年3月)は沖縄以外で1,530億kWh。

2021年度 B L 市場(2022年度受渡分)の買手事業者数について

- 2021年度は市場に参加した買手事業者数は2020年度と比較し増加した。
- 2021年度の各回に参加した買手事業者数は63~70社と同水準で推移しているが、2021年度オークションに参加した買手事業者の総数は96社であり、各回毎に参加事業者が入れ替わっていた。2021年度新たに B L 市場に参入した買手事業者数は29社であり、2020年度と比べて増加していた(2020年度新規参入事業者は9社)。
- 第4回に参加した買手事業者のうち13社(約13.5%)は第4回オークションから2021年度の B L 市場に参加しており、うち9社は初めての B L 市場への参加であった。
- 買手事業者数が増えている要因としては、2021年度から預託金水準が引き下げられたこと、スポット市場の価格動向等を踏まえた新電力のBL市場ニーズの拡大等が考えられる。また、第4回の買手事業者数が70社と2021年度の他回よりも多かったこと、第4回から参加する事業者も一定数みられたことから、第4回(1月末頃)以降のオークション開催については要望通り需要があったものと考えられる。

買手事業者数と約定事業者数の変遷



年度別参入買手事業者数

	2019年度	2020年度	2021年度
参入買手事業者数	82社	59社	96社

2021年度参入買手事業者の内訳

2021年度の参入買手事業者数	96社
全オークションに参加	40社
1・2回目の両オークションに参加	16社
3・4回目のオークションのみ参加	9社
4回目のオークションのみ参加 (1~3回目は不参加)	13社
4回目のオークションのみ不参加 (1~3回目は参加)	9社
その他(例:2回目のみ参加)	9社

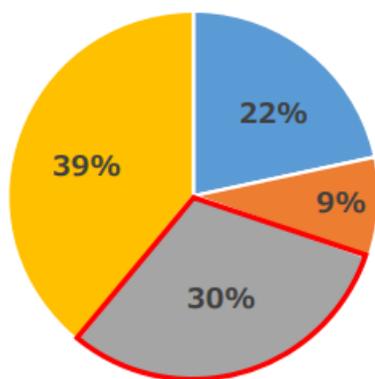
※参加事業者名にて集計しており、同一事業者の名称変更等は考慮していない。

(参考) B L市場の発電側・小売側の参入実績・意向について

ベースロード市場の利用実績及び利用意向

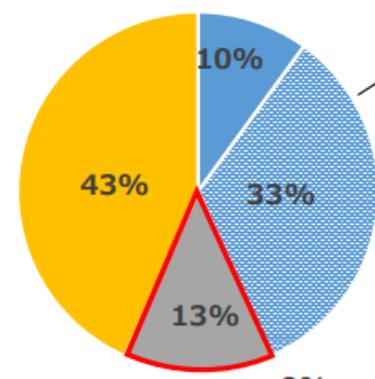
- ベースロード市場の利用実績及び利用意向について見ると、**小売電気事業者**では、**現在利用している事業者は約2割**であり、**3割の事業者は利用に向けて準備中**と回答している。
- 発電事業者については、旧一電・JERA・電発含めて**約4割の事業者が利用中**。加えて、**約1割の事業者は利用に向けて準備中**と回答している。

ベースロード市場の利用実績について（小売）
(N=147※1)



- 1. 現在利用している
- 2. 現在は利用していないが、過去に利用していた
- 3. 現在は利用していないが、利用に向けて準備中
- 4. 現在利用しておらず、今後も利用する予定はない

ベースロード市場の利用実績について（発電）
(N=30※2)



うち旧一電・
JERA・電発

- 1. 現在利用している
- 2. 現在は利用していないが、過去に利用していた
- 3. 現在は利用していないが、利用に向けて準備中
- 4. 現在利用しておらず、今後も利用する予定はない

※1 小売電気事業者の内、「ベースロード市場の利用実績に関する質問」に対して有効回答した147社について集計。

※2 発電事業者の内、「ベースロード市場の利用実績に関する質問」に対して有効回答した30社について集計。一部、PPAによって販売先が全量確定している事業者が含まれる。

(参考)市場環境を取り巻く変化②

- 一方で、需給がひっ迫する時間帯等においては、昨冬のように、スポット市場価格が高くなることも考えられ、**スポット市場は大きな価格変動リスクを伴う市場であることを再認識する必要がある。**
- これまで、事業者による市場価格の変動リスクに備えるための手段として、先渡市場・先物市場とともに、BL市場の整備を行ってきた。**事業者においては、そのようなリスクヘッジ手段をうまく活用しつつ、適切なリスク管理を行う経営が期待される。**

(参考) IEAによる2050年の電力価格の分析

- IEAの2050年の欧州の市場価格分析によると、**卸市場価格は一定水準を維持するものの、0円/kWh近傍となる時間帯と高騰する時間帯への二極化が進む**ことが見込まれている。

※一定程度の限界費用ゼロでない電源、容量価値収入や、十分に高い炭素価格（100ドル/ton）を前提として置いているため、**スポット市場機能以外の措置も踏まえたもの**であることに留意する必要。

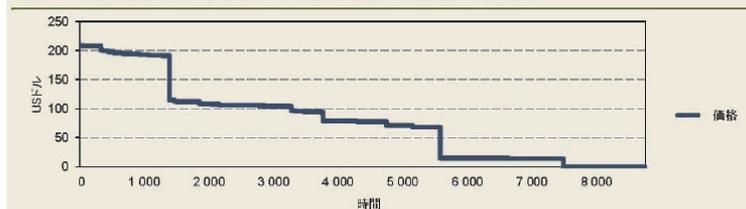
IEAレポート(2016)における2050年の電力価格のモデリング概要

図 2.4 2050年の電力価格（3週間の抽出）



- 電源構成としては、風力31%、原発21.5%、太陽光11%、CCS付火力10%、残りを水力、バイオ等と想定。
- 限界費用0の電源と、10円程度の電源（火力）のほぼどちらかしかないため、価格はその両極端で決まる。
- 2050年の卸売価格は、**年間約1,000時間でゼロ、年間約2,000時間で0~20 USドル/MWhという非常に低い価格**となる。
- 一方で、**約1,000時間程度は200USドル/MWhという高い価格の時間帯も存在**
- 平均卸価格は78 USドル/MWhと比較的高い水準を維持すると試算。

図 2.5 ETP シナリオに基づくモデルによる 2050年の価格持続曲線



(出典) <https://www.nedo.go.jp/content/100862107.pdf> p54,p55

39

(参考)ヘッジ手段に関する審議状況

4-5.先渡・先物市場等の活用促進に向けた今後の対応の方向性

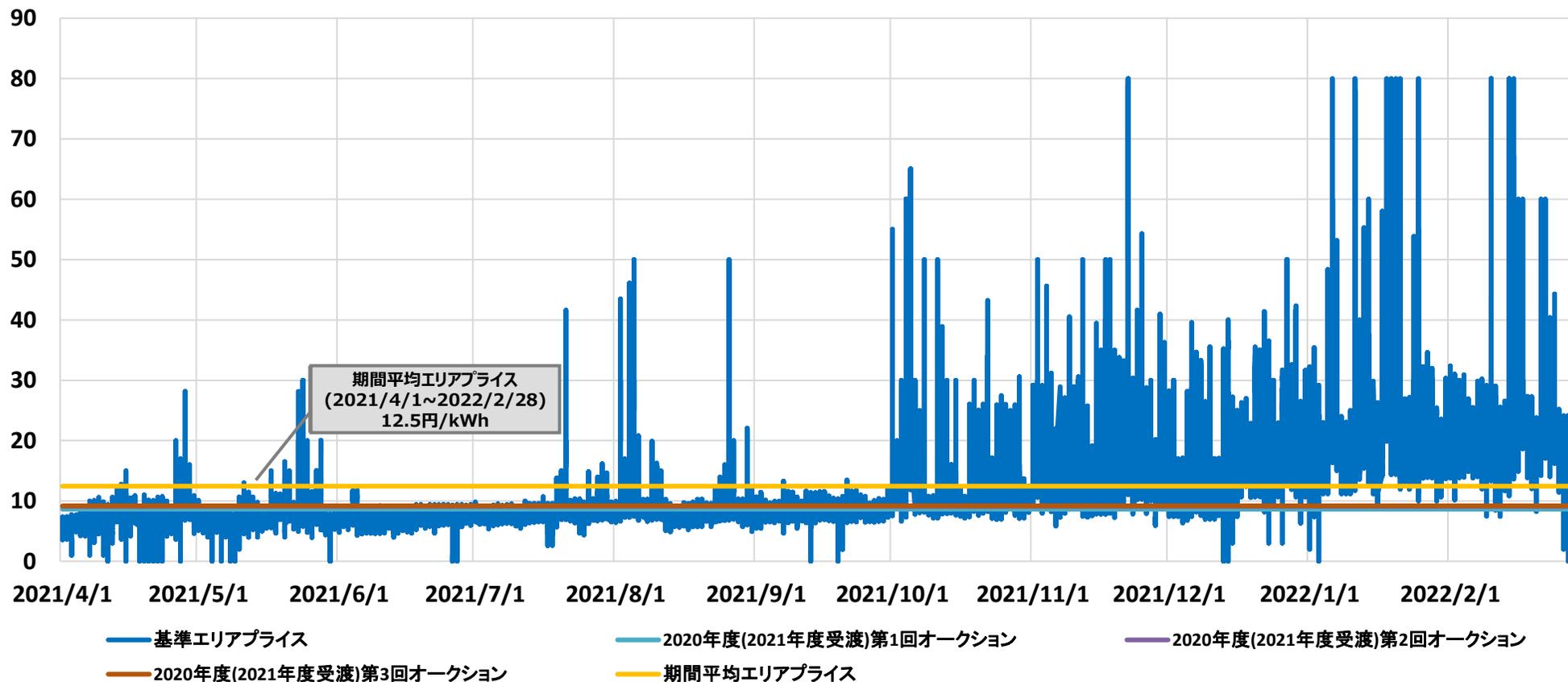
- 先渡・先物・BL市場などのヘッジ手段について、その利用拡大が進むよう、政策的に取り組むべき事項はあるか。

- 例えば、BL市場（2020年度引き渡し分）においては、スポット市場における年間約定量の約2割程度に当たる多くの売り札が出ており、前年度エリアプライスよりも低い価格で取引されていたにもかかわらず、約定は一部に留まっていた。

- こうしたことを踏まえると、まずは、買い側がヘッジに向けた意識を高めていくことが重要であると考えられるのではないか。新電力等の事業者がこうしたヘッジ手段を十分認識し、自社にとって最適なポートフォリオを構築し、電源調達をしていくことが期待されるのではないかと。

- なお、旧一電各社は、昨年7月、社内外・グループ内外の取引条件を合理的に判断し、内外無差別に電力卸売を行うこと等のコミットメントを実施しているが、これが着実に実行されることが重要。相対取引等がこのコミットメントに沿って行われているか、引き続き確認していく。

(参考)2021年度基準エリアプライスと2021年度受渡分約定価格の比較(北海道)

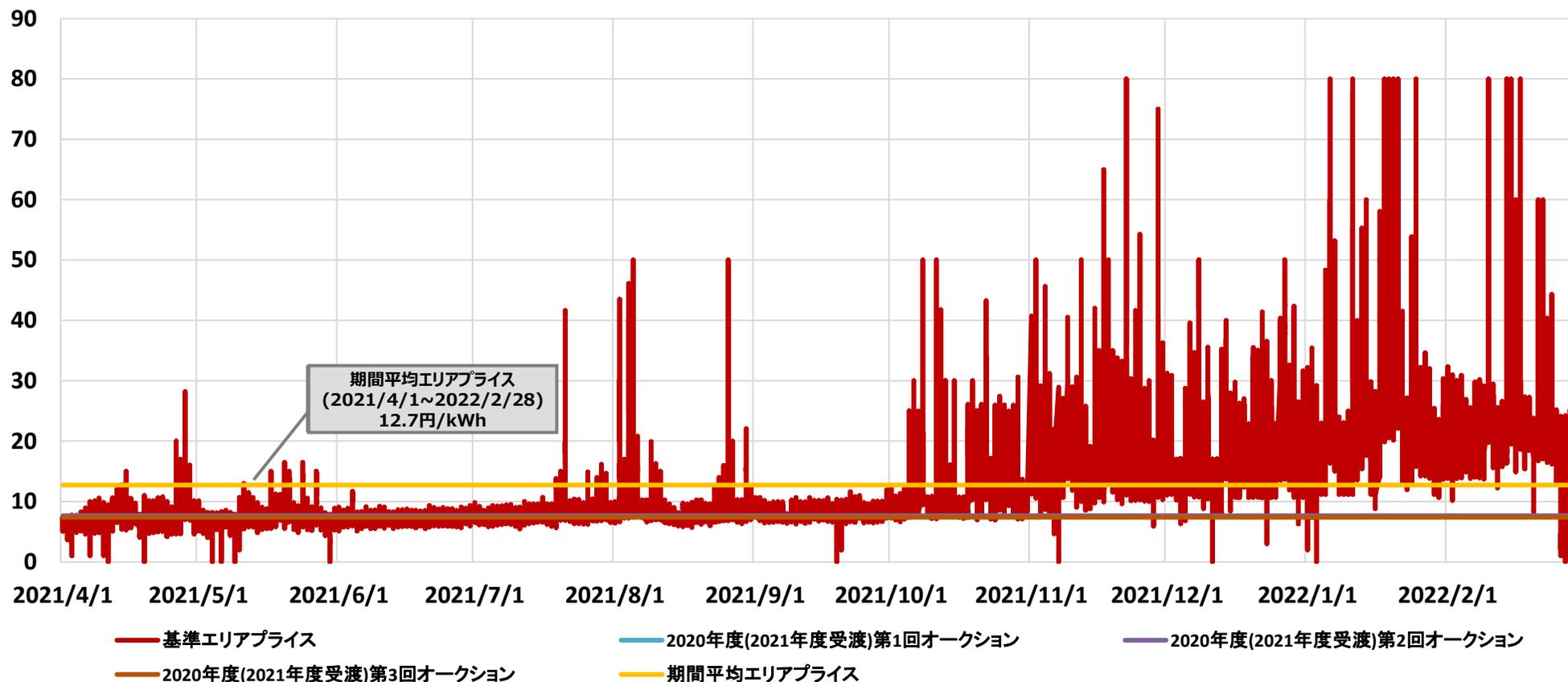


	約定価格(円/kWh)	約定量(億kWh)	BL市場約定単価<基準エリアプライスと なったコマ数の割合
2020年度第1回オークション	8.63	0.4	55.9%
2020年度第2回オークション	9.09	0.4	52.2%
2020年度第3回オークション	9.19	0.2	51.4%

※JEPXのHP資料をもとに作成。

※北海道エリアの基準エリアプライスとなる北海道のエリアプライス(2021/4/1~2022/2/28)と比較。現時点における2021年度の状況を示すものであり、2022年度以降の取引状況を保証するものではない。

(参考)2021年度基準エリアプライスと2021年度受渡分約定価格の比較(東日本)

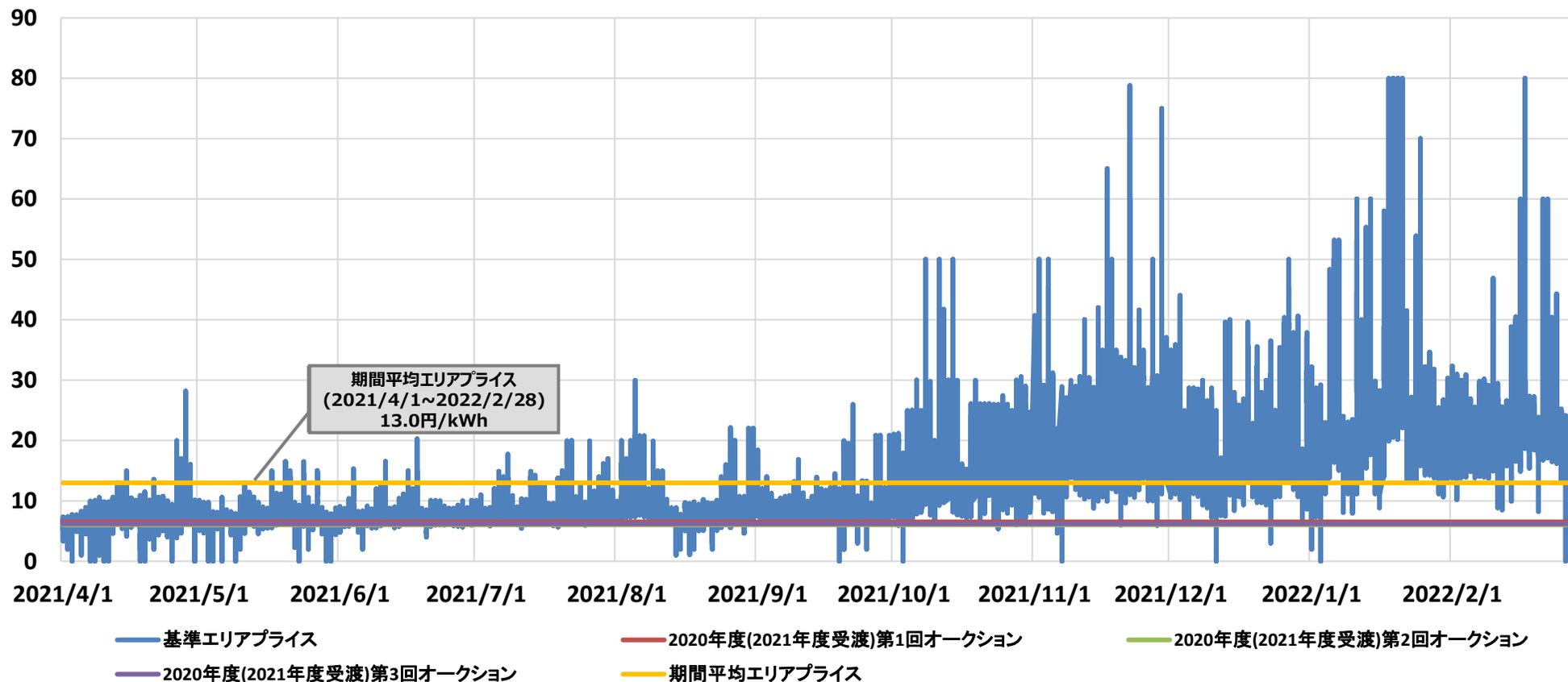


	約定価格(円/kWh)	約定量(億kWh)	BL市場約定単価<基準エリアプライスと なったコマ数の割合
2020年度第1回オークション	7.52	4.4	66.5%
2020年度第2回オークション	7.65	1.7	64.9%
2020年度第3回オークション	7.40	3.3	68.3%

※JEPXのHP資料をもとに作成。

※東日本エリアの基準エリアプライスとなる東京のエリアプライス(2021/4/1~2022/2/28)と比較。現時点における2021年度の状態を示すものであり、2022年度以降の取引状況を保証するものではない。

(参考)2021年度基準エリアプライスと2021年度受渡分約定価格の比較(西日本)



	約定価格(円/kWh)	約定量(億kWh)	BL市場約定単価<基準エリアプライスと なったコマ数の割合
2020年度第1回オークション	6.50	4.9	86.6%
2020年度第2回オークション	6.06	7.4	90.9%
2020年度第3回オークション	6.20	6.3	89.6%

※JEPXのHP資料をもとに作成。

※西日本エリアの基準エリアプライスとなる関西のエリアプライス(2021/4/1~2022/2/28)と比較。現時点における2021年度の状態を示すものであり、2022年度以降の取引状況を保証するものではない。

1. ベースロード市場の概要
2. ベースロード市場の現状
3. **ベースロード市場の在り方に関する論点**

論点 1 : 2022年度のB L市場について

- 第4回オークションについて売手事業者・買手事業者にヒアリングを行った結果、**開催自体については両者より肯定的な意見が得られた。**他方、売入札量が他回と比較して減少した要因としては、時期の問題だけではなく、例年と比べて相対取引の引き合いが強いこと、足下の情勢踏まえると燃料価格のボラティリティへの対応という点から燃調の無い固定価格販売にリスクを感じたこと等、**昨年度の開催決定時との違いも挙げられた。**
- ヒアリング結果より、現時点では2022年度分相対契約の締結が終了おらず評価は難しいものの、**B L市場市場で約定しなかった電源の多くは相対契約等に活用されている**と考えられる。
- また、第4回について**売手事業者からは参加任意での継続を希望する声が多数であった。**また、買手事業者からは制度的な供出を求める声もあったが、相対契約等の時期を考慮し、**制度的に供出を求めると相対契約等に影響が及ぶ可能性を指摘し、任意での継続を求める声もあった。**
- 第4回オークションに対する両者のニーズがあること、2021年度足下の状況を踏まえた売札・買札の入札状況等踏まえると、引き続き市場の活性化状況を注視しつつ、**第4回オークションについては、2022年度も同様に大規模発電事業者の供出量を任意として開催することとしてはどうか。**

<ヒアリングにより得られた第4回オークションに対するご意見の抜粋>

	売手事業者	買手事業者
第4回オークションの開催について	<ul style="list-style-type: none"> ・販売手段が1つ増えたとして肯定的に捉えている。 ・相対取引や供給計画策定もありスケジュール上の難しさがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料価格を見込みやすく入札がしやすかった。 ・1つの価格水準にもなり、相対契約等に応用ができる。
第4回オークションの入札量について	<ul style="list-style-type: none"> ・予定通り供出できた。 ・第3回で多く約定したため出さなかった。 ・燃調のある相対契約を優先した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定通り入札できた。 ・常時バックアップを増やした関係で入札量が減少した。 ・相対契約の状況踏まえつつ入札できた。
売手側が任意参加であることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・相対取引等の契約時期と被るため、任意制での継続を希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務化を希望。 ・相対契約に影響ある可能性あり、任意制を希望。

(参考)今後のB L市場について

- 他方、売入札者・買入札者へのヒアリングにおいては「燃調付商品の導入」や「常時バックアップとの整合性」「1年物以外の商品の導入」等さまざまな要望が寄せられている。
- このような観点からも検討が必要であるが、今後のB L市場については、他市場や相対契約との関係も勘案し、市場全体の在り方と合わせて継続した議論が必要ではないか。

< B L市場に対するご意見 >

< B L市場の商品 >

- 燃料価格が大きく動いている現状を踏まえると、B L市場においても燃調付商品があるとありがたい。
- 販売先との契約は4月開始のもののみではないため、4月開始だけではなく他月開始の商品等があるとありがたい。たとえば、7月オークションは受け渡しまで8ヶ月程度間隔があるため、10月受け渡し等も考えられるのではないか。
- 1年契約の商品だけではなく、6ヶ月や3ヶ月、1年超等の商品があるとありがたい。

< 常時バックアップとの関係 >

- B L市場での約定量と常時バックアップ量との整合性について見直して欲しい。
- 常時バックアップからB L市場への移行をより促して欲しい。

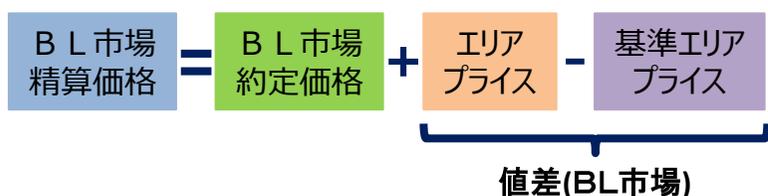
< 預託金水準 >

- 預託金により、B L市場は相対契約と比較して資金繰りに懸念がある状態になっており、その点で劣後する。
- 預託金水準の引き下げは新規参入を促す一方、信用リスクも増加している点も考慮した水準を維持して欲しい。

論点 2 : 制度設計時からの状況変化（分断値差）について

- 他方、足下ではエリア間の分断率も上昇する等、市場範囲などの制度設計を行った時点と比較して状況が変わりつつある。
- 例えば、2021年度以降九州⇔中国間連系線の分断率は上昇しており、2021年4月～2022年2月の分断値差も2円程度と、2017年に市場範囲を議論した際の北海道⇔東北間、東京⇔中部間の分断値差と同水準となっている。分断率が上昇し値差が生じているエリアの参加者がB L市場にて約定した場合、約定価格での受け渡し・受け取りが困難になってきている。

< B L 市場の清算の仕組み > ※



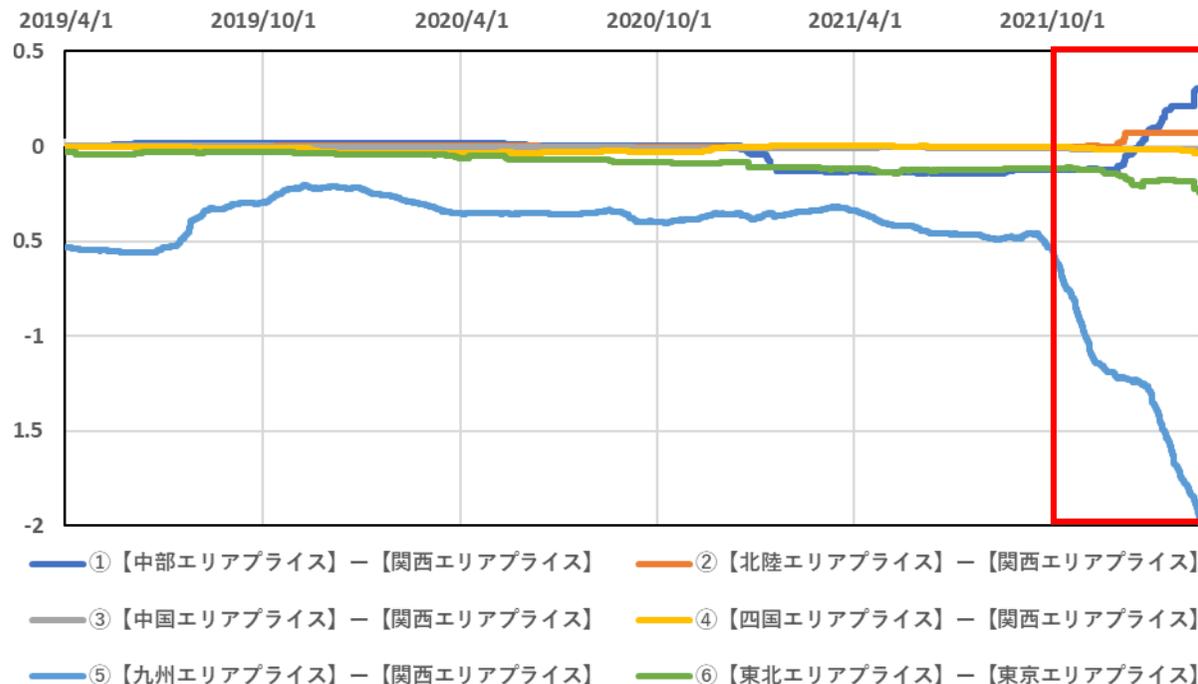
< 基準エリアプライス(現時点) >

- 北海道市場・・・北海道エリアプライス
- 東日本市場・・・東京エリアプライス
- 西日本市場・・・関西エリアプライス

< 市場毎のエリア分類 >

- 北海道市場・・・北海道
- 東日本市場・・・東京、東北
- 西日本市場・・・中部、関西、北陸、中国、四国、九州

【エリアプライス】－【基準エリアプライス】(直近1年の移動平均値)

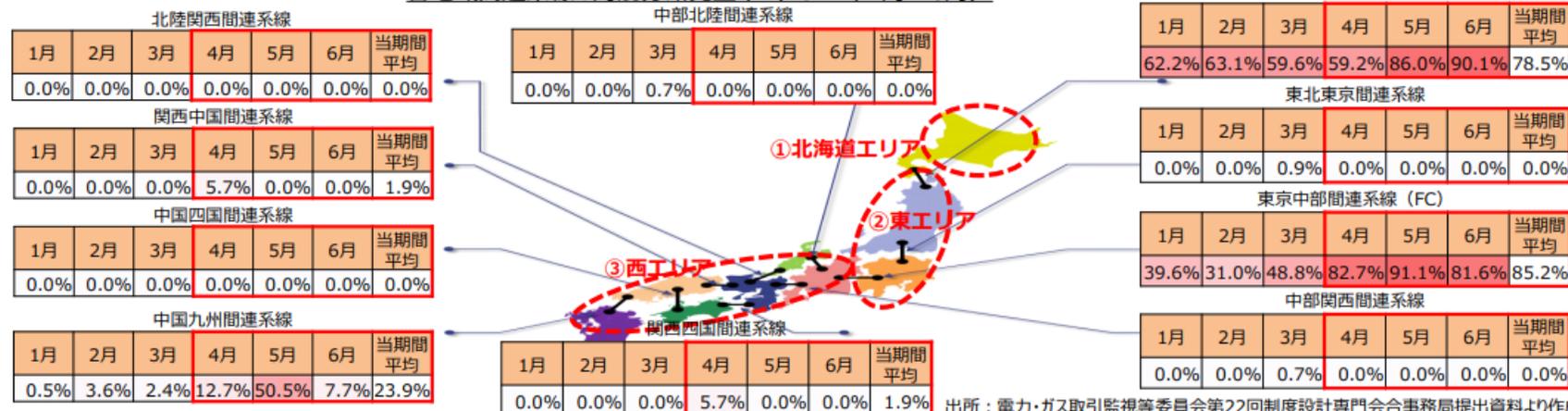


(参考)現状のB L市場の市場範囲について

論点①：市場範囲

- 第8回制度検討作業部会において御議論いただいたとおり、BL市場においては、約定した電気の受渡しに当たっては、スポット市場を介して受け渡すこととした。
- このとき、スポット市場での受渡しに用いられる価格（システムプライス又は特定のエリアプライス）と売り手事業者又は買い手事業者のエリアプライスが異なった場合には、BL市場での約定価格と約定した電気の受渡し価格が異なるリスクが発生する。
- したがって、スポット市場の分断発生頻度等を加味して市場範囲を設計すべきではないか。
- 具体的には、北海道本州間連系線と東京中部間連系線(FC)における分断の頻度が特に多いことを踏まえ、北海道－東北、東京－中部間にて市場範囲を分割することとし、①北海道エリア②東北・東京エリア③西エリアの3つの市場を設定することとしてはどうか。
- ただし、設定したエリア内で分断が頻発する等の場合には、必要に応じて今後見直しを行うこととしてはどうか。

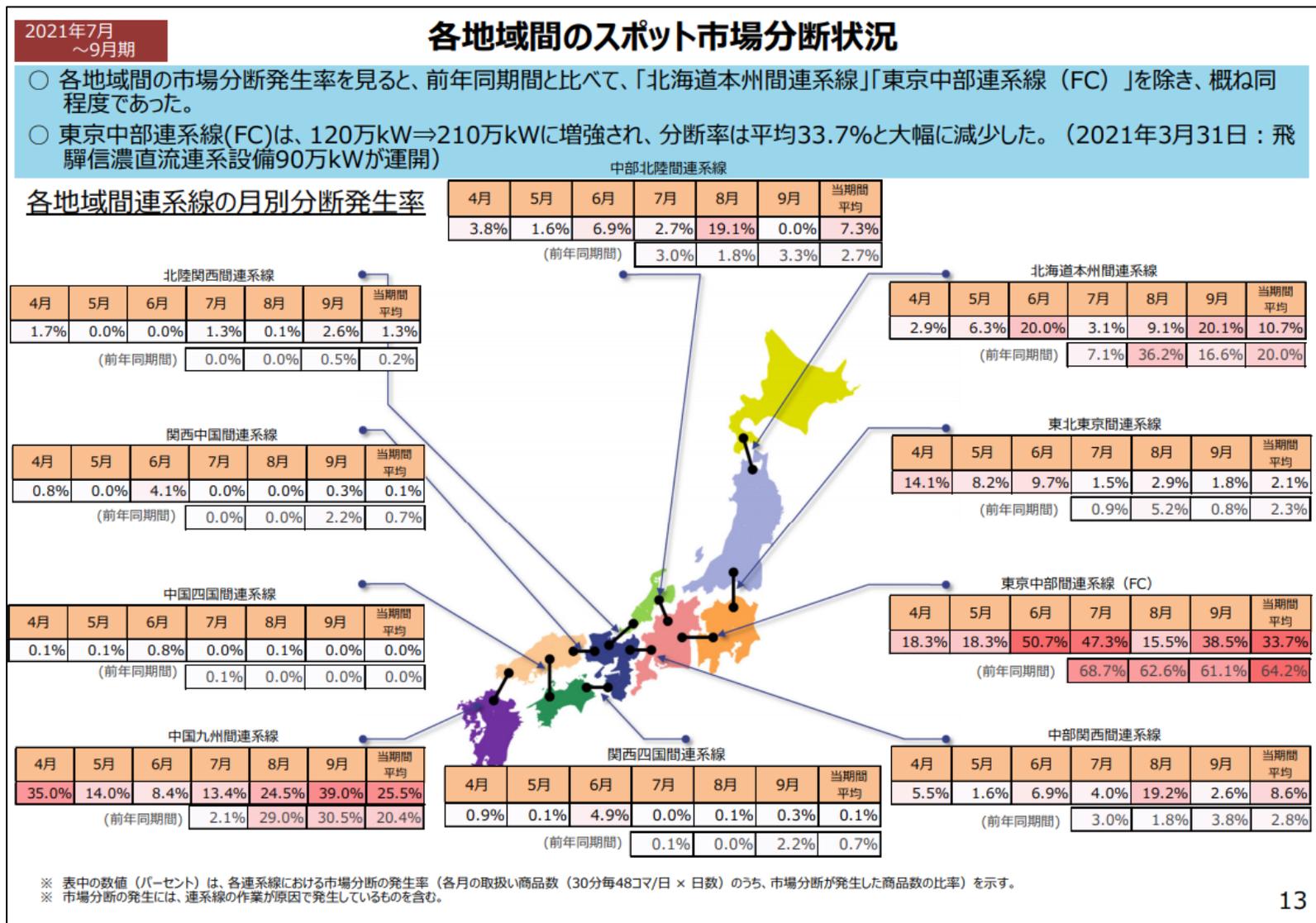
各地域間連系線の月別分断発生率（2017年1月～6月）



出所：電力・ガス取引監視等委員会第22回制度設計専門会合事務局提出資料より作成

(参考)2021年12月第68回制度設計専門会合にてスポット分断状況

- スポット市場の分断状況は、2017年にBL市場の制度設計を行った時点から変化している。



論点 2 : 制度設計時からの状況変化（分断値差）について

- 現在の市場範囲は、全国一律とした場合エリア間値差リスクがあるため、そのリスクを適切にヘッジする仕組みとして当面は市場分断の頻度を考慮した市場範囲に分割するとしたものであり、必要に応じた見直しを行うとしている。また、エリアを跨いでスポット市場にて受け渡しを行うため、現在の精算の仕組みを採用しているものである。
- 市場設計以降のスポット市場分断率の増減については、再エネの導入拡大等の理由が考えられる。限界費用が原則 0 円である再エネ導入量が市場で急速に拡大し、0.01円/kWhとなる時間帯も増加している。
- 市場設計当初からの状況変化により、一部エリアではBL市場での約定価格と約定した電気の精算価格に差が生じ、BL市場約定価格での受け渡しが困難になりつつある。それにより、売手事業者としては費用を適切に回収できないリスクが、買手事業者としてはBL市場約定価格での購入ができないリスクが生じているが、どのように考えるか。
- BL市場は先渡市場・先物市場とともに整備してきた、価格変動リスクに備えるためのヘッジ手段でもあるという視点も踏まえて、精算の方法やBL市場の市場範囲の在り方についても、現状を踏まえた見直しを検討する必要があるか。